

午前10時02分

○委員長（松宮 健治）

- ・ 開会前だが、見付委員が所用のため欠席するのでお知らせする。
-

午前10時02分開議

○委員長（松宮 健治）

- ・ 開会宣告
 - ・ 議題の確認
-

1 閉会中継続審査事件

- (1) 陳情第19号 福島第一原発事故による自主避難者に対する支援を求める陳情（第1項第2号・第3号・第4号）

○委員長（松宮 健治）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件にかかわって各委員から何か発言あるか。（発言なし）
- ・ 発言を終結する。
- ・ これより本件に対する協議を行う。陳情第19号の各項目について、順次各会派の賛否およびその理由をお伺いする。なお、継続審査を主張する場合には、継続とする理由についても発言願う。また、議運申し合わせにより、不採択の決定をした陳情については、賛否の理由等に係る発言の記録を陳情者へ送付する扱いとなっており、この協議の場での発言を送付する扱いとしたいと思うので、御配慮の上、発言いただくようお願いする。
- ・ それでは、順次各会派の御意見をお伺いする。

○北原 善通委員

- ・ 継続で。なぜかという、前にも申し上げたが、原発のだけでやると、国だとか東電だとかそういうこともあるし、それから1階の原発に関する受付のあの様子も見たりしているが、やはりだれかが向こうに残っている格好になっている。例えば全部引き揚げても子どもが残っているとか。そういう操作をしながらやっているところがあるので、全部がここに引き揚げていると見るのもどうかと思う。やはり原発以外の全体に対しての考え方でもない、原発のほうだけということになると、なかなか難しいものがある。やはり初めてのああいう大きい事故でもあるので、一概にそういう、負担が全部かかるわけである、この陳情書からいくと。全部もってやんなさいということなので、そういうことはなかなかやはり、差をつけるということは大変だと。なので、市民になったら、なった中で、いろいろ今までもあるので、そういう生活保護であるとかいろんな、やはりあるので。市のほうとしても結局、就職についても助成についても斡旋してやっているとかいろいろあるので、そういう形でちょっと様子を見ると。継続。

○斉藤 佐知子委員

- ・ うちも継続である。今、北原委員のおっしゃったのにさらに加えて言うと、やはり今、国の状況と

して、本来は国それから東京電力とか、そういうところがしっかり考えていただきたい大きな問題だというふうには思う。そういう中で、今、国としても特にこの方々への、新しく検診体制だとか、そういうことも少しずつ変わってきている部分もあるので、もう少し国の状況というのも見たいというがあるので、継続にしたいと思う。

○小林 芳幸委員

- ・ うちも継続でお願いします。理由としては、今、北原委員と斉藤委員がおっしゃったように、国、東電との関係というのをもう少し見ていきたいなというふうに思う。

○井田 範行委員

- ・ 温度は大体皆さんと同じだが、私も支援というのは必要だとは思いますが、ただ、支援のあり方の中で、基本的にはこれは国がすべて対応すべきものであって、市が単独で、充実とか、あるものをよりよくするという部分についてはストライクに入るが、新規制度を立ち上げるというのはやはり極めて慎重であるべきだというふうに思っている。もう少し熟慮したいので、継続ということで。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 私たちは最初から、この陳情に対しては賛同したいということで、国が責任を持ってきちんと避難者に対して支援していくというのはもちろん基本だが、函館市に自主避難してきた人も含めて、雇用の援助、雇用の相談の充実、起業の援助、できる範囲で函館市としてやるべきだというふうに私は思っていて、賛同したいが、皆さんが継続のようなので、このままもう少し調査したいなというふうに思っているが、きょう、工藤市長あてに、東京江戸川区から函館に避難してきたという方のお手紙も来ていたので、こういう本当に避難している方が、勝手に函館に来たということではなくて、やはり本当につらい思いで函館に来ているということを皆さんと共有しながら、この問題を考えたいなというふうに思っている。以上で、継続ということでお願いします。

○委員長（松宮 健治）

- ・ 一通りお聞きしたが、各会派の採決態度を確認させていただく。全会派が継続を主張されているので、方向性としては12月定例会には方向が出るのかなと思うが、とりあえず継続審査ということで確認をしたいと思う。これについて発言あるか。（異議なし）

○北原 善通委員

- ・ 12月に結論が出るかということ、そうしなければならないと思うが、前から申し上げているとおり結論はいつでも出せる。なので、難しいから、やはり陳情者の、継続という中身が当然行くだろうから、内容を連絡してあげたほうがいいと思う。非常に難しい。デリケートなところがあるので。

○委員長（松宮 健治）

- ・ 他に発言あるか。（発言なし）
- ・ 発言を終結する。
- ・ それでは、陳情第19号 福島第一原発事故による自主避難者に対する支援を求める陳情、第1項第2号、第3号、第4号の各項目については、次回以降も引き続き審査をするということで確認をさせていただく。
- ・ 議題終結宣告

2 閉会中継続調査事件

(1) これからのまちづくりを見据えた路面電車事業の活性化方策について

(企業局入室)

○委員長（松宮 健治）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、前回のおいて既に配付している交通事業経営計画の進行管理に関する資料について、理事者から資料の説明を受けた上で調査を行っていきたいと思う。
- ・ なお、11月14日の議会報告会のことを考えると、本日、具体的な施策等について発言いただき、提言書の最終案作成を目指したいと考えているので、そういうことも踏まえて、よろしくお願ひしたいと思う。
- ・ それでは、企業局より資料説明をお願いする。

○企業局交通部長（藤田 光）

- ・ 資料説明：函館市交通事業経営計画（第2次）進行管理（平成24年9月13日付 経済建設常任委員長調製）

○委員長（松宮 健治）

- ・ それでは、今、藤田交通部長のほうから報告等があったが、本件にかかわって各委員から発言はあるか。

○斉藤 佐知子委員

- ・ 何点かお尋ねしたいと思う。
- ・ まず、この評価は自分たちで内部評価をしたということなので、CとかBとかついていて、それに対してBじゃないのとかAじゃないのとか、そんなのを言ってもしょうがないので、それは言うつもりはないが、まず最初に、この1枚目の料金制度、この均一料金についての検討の継続のことをちょっとお聞きしたいと思う。ここに、熊本市において実施した経過があるというのは、それは熊本市が今回その均一料金を導入した、そういう経過があるということで資料を収集したということか。

○企業局交通部長（藤田 光）

- ・ 熊本市においては、ちょっと詳しい年度はあれだが、3年くらい前に均一料金になった。実施している。

○斉藤 佐知子委員

- ・ 熊本市が3年前に均一料金。現在は富山市も均一料金だったし、長崎市も均一料金でやっているということで、それで、今、実績がすごい比較しづらいという話があった。今、函館市は均一ではなくて、距離ごとに値段がわかっていくが、その現状把握、どの料金、どこの路線のときにはどの料金を利用している人が一番多いとか、そのあたりの現状把握ということがしっかりできているか。そのあたりの分析はどうなっているか。

○企業局交通部長（藤田 光）

- ・ 斉藤委員の御質問は、端的にいうと200円、220円、230円の利用頻度というか、それが料金収入に

どのような構成に割合になっているんだという・・・（「あと距離との関係とか」と齊藤委員）その辺については現状では把握していない。というのは、日々、電車で料金の箱が二つずつある。それにデータが、220円のがいくらでとか、そういうのが入っている。それが30両あると。これについて、データ収集して、その作業をやって、それに見合う収入に、私たちの事業的に、収入に反応してくるという、跳ね返ってくるというか、そういうものが今までなかった。結局、これをやるから、これを分析して、収入が、ここをこうやればアップするとか、そういう目的がなかなかなくて、その調査をやる、それだけのために端的にいうと一人を採用しなければだめなぐらいの事業のボリュームになると。手作業みたいな形になって。いうのがあったので、現実にはこの調査については今まで行っていないというところである。なので、今後、実績を、仮に例えば1カ月とか試みにやってみましょうといった場合には、この時期のまず実績を調べておいて、それについて翌年度、この時期にやってみようかということをしなさいといけない。委員の御指摘のとおり、その部分というのがわからなければ、結局やっても意味がないのかもしれないというふうには思っている。なかなか現状では、そのデータ自体から読み取ってやる作業、データを積み上げる作業というか、それ自体が、それをするにはちょっと労力が厳しいというのが現状になっている。なので、現在そういうデータについてはないというのが現状である。

○齊藤 佐知子委員

- ・ 労力がかかるというのはわかったが、私は今の函館市の市電で、現実それをやっているわけである。その現状を、労力がかかるだの何だのといって把握しないままで、把握しないままで均一料金の検討をするとかどうするって、それこそいいかどうかと比較できないのではないかと。比較しづらいも何も、私は全然比較できないと思う。今、企業局と一緒に人が減ったりとてもよくなったというので、その辺の効果はBというふうについていて、一方ではいいところもあるんだと思うが、やはり私はこの収入の中では、この均一料金に対する、委員会全体か私個人かわからないが、均一料金は非常に私は有効だというふうに、高齢者の方、いろんな方にとっても、また外からの観光客にとってもすごくわかりやすくとてもいいんだと思う。でも、それが収入として減になるのかどうなのか。でもやはりそこの、何というか、今を比較しないと、それこそ他都市の状況、熊本でもいいが、前は均一料金ではなかった、均一料金を入れたらどうだったという、他のまちの状況とかその辺はどうか。把握しているか。熊本か富山か長崎かわからないが、他都市の状況はどうか。

○企業局交通部長（藤田 光）

- ・ 熊本については、均一料金を導入してから乗客数は上がったというのは聞いている。ただ、ではそれで収入が上がったかという、上がってはいないというのが現状である。私どもでも、ちょっと古いが、平成13年に1カ月ほどであったが、試し期間というか、やったことがある。やはりそのときにも、乗客数は増えたが、では料金収入がそれに伴って上がったかという、やはりそれは減っていた。当時は200円均一ということでやったが、そういうことがあった。もう一点、なかなか状況が、先ほどちょっと説明が漏れたが、もう一つあるのは、今後の見込みの中で、今後2014年に、まだ今後議論は先になるが、消費税の問題が出てくる。そのときに、ではその消費税で、8パーセントなり、今後10パーセントになったときに、料金の200円がどうなるんだとか、そういう部分があって、仮に

ではそれで幾らを均一料金にしてというのを、それを見込んでやった場合に、おそらく現状でやるとすると、その見込んだ金額というのは高い均一料金になってしまうという現状ではあるのか、そういうのが、そのタイミングタイミングを見ていくと、先ほどのデータがないというのもあるが、そういうのも含めてなかなかいつがいいかというのが、試しにやる期間というものについても、いつやればいいかが難しい状況になっているところである。

○齊藤 佐知子委員

- ・ その試行をやる時期も大変難しいという、今お話だったし、今、試行の調査ができない状況であるというふうに書いているが、では試行はしないのか、いつかどこかではちょっとはやってみようかなというふうに思っているのか、そこはどうか。

○企業局交通部長（藤田 光）

- ・ 均一料金については、利用者の方にとっては一番、すごくわかりやすい制度だと思っている。いろいろ苦情ある中でも、例えばこの掲示板で1が出ていたから200円だと思っていたのに直前で上がったとか、そういう批判もあるので、そういうものからしても均一料金が利用者にとって利用しやすいのは私どもも理解している。なので、そういう部分で、均一料金についての試み、試行はしたいが、やはりどのタイミングがいいのかというのが非常に悩ましいというのが私どもの思っているところである。決してやりたくないんだとかそういう気持ちではない。それによって多分、業務量も少しは減るところがあるのかなというところも考えているので、そういうのも含めて、したいけれどもなかなかタイミングがという、そういう状況である。

○齊藤 佐知子委員

- ・ 時期がちょっと、いつがいいのかなというタイミングが難しいが、ぜひ試行はしてみたいということなので、ぜひやってみていただければと思う。私も電車の均一料金になると、運転手さんのところも、いちいちその紙と値段とをちゃんと入れているのかというチェックする必要も全くないというか、みんな同じ料金であれば、その料金さえ間違えなく入れてくれればいいので、本当に運転手さんのご苦労も減るのかなというふうにもちょっと思うが、ぜひ検討していただきたいと思う。
- ・ 次、エコロジーパスのことだが、この評価はCになっている。私もあまりこのエコロジーパスって、私自身が勉強不足で、車から電車とかに乗り換えたときのエコロジーパス、これは多くの方、自分たちも評価はCをつけているが、多くの車を利用している方々に今までというか、どのような形で広報というかそういう形で働きかけてきたのかというのをちょっとお聞きしたい。

○企業局交通部長（藤田 光）

- ・ このエコロジーパスの制度というか、その考え方の前に、そもそも車の利用者に対してどのような働きかけをしているのかということだと思うが、こちらのほう啓発活動とか、例えばまち行く人には配っているが、ティッシュ等を配っている中に、もっと利用していただきたいというようなことはしている。それから、ことし、先日だが北海道運輸局が主催して、北海道運輸局のほうでも地域公共交通を守らなければならない、利用者がどんどん減っている状況であるので、車を利用している方々に電車、バスを利用していただきたいということで、北海道運輸局と私どもと函館バスさんの3者でもって、ポイントポイントの企業というか、電車であれば電車の沿線の会社なり事業所のほうに訪

問して、ぜひこういう時代なのでよろしくお願ひしますということで活動しているが、それがことし10箇所を一応予定していたが、10箇所ほどを訪問して、お願ひはしてきている。そのような活動実態である。

○齊藤 佐知子委員

- ・ 格安で使えるエコロジーパス、こっちの評価はCである。2枚目の利用促進の(ア)全市的なエコ・ライフ推進による公共交通機関の利用促進がBになっている。まさにここと私は関連しているんだと思う。環境の配慮を考えても、本当にこういう公共交通機関等を使っていただく、そのためにこういうエコロジーパスというのも一つだと思うが、それこそノーマイカーデーというのを前は一生懸命やってたような気もするが、市の職員からでも率先してノーマイカーデーにし、利用の促進をしっかりと図っていくこと、そして企業の方々にはこういうことをするとエコロジーパスで格安になるんだよという、この辺は連携してるんだと思う。私は、一方の評価がCと一方の評価がBというのはあれかなとは思いますが、その辺の利用促進での、ノーマイカーデーの促進とかそのあたりはどう考えているか。

○企業局交通部長（藤田 光）

- ・ ノーマイカーデーの取り組みは、先日行った富山においても高岡においてもしているという話であったが、それを聞いて、事業者の立場とすると非常にうらやましいというのがまず実感であった。では、実際にノーマイカーデーについて交通部で働きかけなりをしているかというのと、現実には行っていないので、今後については、所管するところというのが環境部になるのか、それとも総務部になっていくのか、そのあたりも含めて本当に働きかけ、実績こういうことがあるんだよというのを含めて働きかけていきたいというふうに考えている。

○齊藤 佐知子委員

- ・ 環境のことを考えると環境部だが、ぜひ本当に積極的に働きかけていっていただければと思うので、よろしくお願ひする。
- ・ それと、2枚目の支出にかかわる対策の(イ)施設整備、管理業務の外注化のところの評価がCになっていて、先ほどの部長の話でも、なかなか全体的な外注は難しいというようなお話もしていた。私はこの全体整備に対応できるというのは、これは企業局全体ということの外注というイメージなのか、それとも企業局の中の交通部門だけの外注のことをこの全体整備というふうに言っているのか、ちょっとこの言葉を教えていただければと思う。

○企業局交通部長（藤田 光）

- ・ これについては交通部の中の業務についてである。

○齊藤 佐知子委員

- ・ 先ほど部長からも話があったが、私も別に交通部をどこかに外注する必要性が本当に、市から離れて民間の業者にそれを外注する必要性がどうなのかなという、根本的にこれは外注をするというふうになっているから、評価が、できてないからCということで、今後の方向も外注化で検討を進めていくという流れになっているが、もともとそれを本当に、今この環境だとかエコロジーの関係で市電は大事で、それを民間の方々も引き受けるところはなかなかないという現状の中で、この計画のここ自体がこのまま引き続きあること自体がどうなのかなという、根本的にそこから検討し直すということ

は、ここに関してはなく、やはりこのまま外注で検討を進めていくというままは変わらないということか。

○企業局交通部長（藤田 光）

- ・ 外注化については、これについては現状がこうだから断念するとかそういうことではないと思っている。いろいろな状況が、やはりきょう思っていたことがまた明日には新聞記事でこういう状況になっているとかというのがよくある。そのJRの関連についても。なので、手法というのはいろいろなことをやはり考えてやっていかなければだめだし、外注化も当然その手法の中にはあって、考えていかなければならない。その中で効率化というのはやはり必要だと思っているので、そこは外注化ありきではなくて、効率的にという観点から、外注化というのはやはり外せないものと考えている。

○斉藤 佐知子委員

- ・ そのことについてはわかった。
- ・ 次に最後のページの支出にかかわる対策のところと走行環境の改善。それで、このページでは、まず補助制度拡充のことで国に要望したので評価Bということになっていた。国に要望するのはこの全国路面軌道連絡協議会というところを通じるということで、函館市の交通部として直に国の国交省とかに要望したりとかそういうことはなく、全国のこの協議会を通じてという形の要望しかなかなかできていけないという状況なのか。

○企業局交通部長（藤田 光）

- ・ 直に国と話し合うことってないんだろうかということであるが、いろいろな機会でも国に訪れてお話しすることもある。そういう際には、函館市の場合、国に行くと、やはり函館に詳しい方々が多くて、この電車についてとかっていう話になると、こういう補助もある、こういう考え方もあるんだよということをいろいろアドバイスもいただきながら、もっとこうであればいいという話はさせていただいている。なので、そういう部分では、機会があるごとに、行った場合にはお話は通じていると思うが、正式に例えば事業者の要望として、富山市も今回事業者になったので、全国に20、路面電車の事業者があるが、これが一堂に会して要望をする会というのが、この全国路面軌道連絡協議会である。ここがやはり一番私たちにとっては団体として正式な意見、国に正式に通じやすいとか、そういうような団体になっている。

○斉藤 佐知子委員

- ・ そこそこの路面電車では抱えている問題というのは共通の部分もあるし、違う部分もあるんだと思う。共通の部分はこの全国路面軌道連絡協議会でみんなでも要望したらいいと思うが、この下の6の(1)の安全性のところの電車優先信号設置等の、これに関しては多分、Cという評価になっているが、これは共通ではなくて、函館市の問題としてこれは国に対して要望をしているということでまずよいか。

○企業局交通部長（藤田 光）

- ・ 6番目の(ア)の優先信号の関係については、この協議先が道路管理者であったり警察であったりという、補助という部分ではなくて、そういう現実には道路状況についての協議する場ということなので、国ではなくて警察なりという状況である。

○斉藤 佐知子委員

- ・ ぜひ私の要望としては、国とかに要望することはいろいろあるんだと思うが、そういうときにはやはり交通の部門の中でも、いつも同じ方が行くほうが多分いろんな顔見知りになったり、さっき部長さんも、函館のことを知ってる方もいて、いろんなアドバイスもくれるというようなお話もあったので、ぜひ私は、上と下にちょっと国があったので、別々に違う方がやっているのかなというふうにもちょっと思ったが、ぜひ同じ方でしっかりと国と顔見知りになって、いろんな要望をしていただければというふうに思うので、よろしく願います。
- ・ 以上で私の質問を終わる。

○井田 範行委員

- ・ 短めに何点か。これを見たときの率直感想、これ企業局でつくるものなのか、企画というのか、一般会計のほうなのか非常に私は混在していると。企業局であれば、効率化という部分は当然自分のことなのでそこは入れてもいいと思うが、あくまでも利用者、利便性向上、要するにお客様を増やすという部分に特化した形であって、環境とか観光というのは、それは一般会計の話であって、そこがいつも役所というか企業局でつくる時にはすごく混在して、一応企業局だとはいいながらも函館市全体のこと、当然考えることはいいが、それが経営にとってどうなるんだという部分をきちんと整理しながら進めていかなければ私は意味がないのかな。それで、先ほどの議論の中で料金制度の問題、簡単なんですよ言うことは、いろいろやることにより投資に対する効果があるかないか、これだけで考えればいいものを、ああでもないこうでもない、その議論は必要か。私は、企業局であれば、ただ、そうではないんだと、これは福祉施策としてというのであれば、それはそれで一般会計と連携を組み合わせながらやるべきであって、企業局としてこれは儲かりますからやります、これはやりません。ただ、それでは困るのであれば、それは一般会計のほうとタッグを組み合わせながらやっていくべき、私はそういう計画であるべきだというふうに思っている。私は今回の委員会の中で、活性化という部分でやはりポイントを置いているのは、全体の交通体系もあるが、特に今回は特化して、電車事業をどうしたら活性化するんだと、活性化するんだって、イコール、利用者をどうやって増やせるんだというところでもっていろいろこう議論をさせていただいているが、こま内容には私は触れるつもりはないが、その辺の基本的な考え方ってどう考えるか。企業局である。一般会計ではない。であれば、それをもうちょっと特化してやるべきだというふうに思うが、いかがか。

○企業局交通部長（藤田 光）

- ・ 井田委員の質問で、そもそも交通事業については収入、支出、それについてまず特化すべき、例えば観光なり環境、そういう部分については、それは別な部局の範疇ではないかということだと思うが、第2次の経営計画を策定したときに、最後の終わりに当たって、ここでも井田委員と同じような観点からだと思うが、文書があって、そこには、いろいろなことを政策で掲げているが、進展させるためには交通事業者のみの見方ではない、より広範なまちづくりの観点から論議を深め、将来的な課題として検討に取り組むべきだ。それに当たっては、関連部局と協議していくべきなんだという姿勢になっている。なので、交通事業者だけがそういう事業を考えるのではなくて、関連部局と一緒にやるべきだということだと思っている。また、今回まだ意見が集まっていない経営懇話会であるが、経営懇話会の意見を述べるに当たって、経営懇話会の委員からもいろいろやり取りがあるが、その中で、

委員の一人は、電車事業自体はそもそも単純に定時制とか定速性だけを言うのであれば、その利点と
いうのではないに等しいんだと。というのは、ではバスをもっと5分間隔で走らせればいいんじゃない
かと、そういう議論になってしまう。だけど、この函館市においては電車というのは観光なり文化遺
産にもなっていると。なので、それをどう活用するかということになるが、それは事業者だけの話
でなく、関係部局全体がやるべきことだよなというような意見のやり取りもしているので、多分井田
委員おっしゃるところと近いのかなと今思っているところである。

○井田 範行委員

- ・ 結局、その論点でいくと、やはり永遠に黒字というのは、ある程度補助を入れて、そこそこにはや
っているだろうが、いい方向に行く可能性は極めて小さい。どちらかといえば私は民営化主義者なの
で、理想は完全にそういう形にして、補助制度の中で、例えば観光に力を入れる、その部分は補助
金でこします。福祉施策でもってほにやらしてほしいのであれば、それはやります。そういうメリ
ハリをつけた形をしていかなければ、確かに保存するというのは、それは市の考えなので、保存の
ためにお金がかかるのであれば、それは補助という形の中で、なので逆にいうと、補助金ああでもな
いこうでもないという議員も結構いるが、この補助制度もきちんと明確にしたほうが、これは不採算
の部分です、でも、将来の函館としてやらなければならない、それは補助金でやりますよと。これを
きちんと整理しないと、何か非常にこのできあがりはきれいだが、つぼのないとかポイントのな
い形になっているというのが私の率直な感想である。これ以上聞いてもしょうがないので。
- ・ それで、一つだけ。こまい項目に入らないと言ったが、委託の話で書かれていた。委託の話の中で、
内容的には受けるところがないよと。受けるところが現段階ではない。1社になる可能性が高いので
というようなトーンで私は受けとめたが、これについても努力しなければ永遠に受けるところなんか
ない。受けるところを、こちらのほうのアクションとして働きかけてつくるか否か、この気持ちがあ
るかどうかだけ教えてほしい。

○企業局交通部長（藤田 光）

- ・ 委託先が少なくて、それでやらないと、そういう話ではないかということであるが、委託先につい
ては、電車の事業というのは電車の部分、それから軌道、線路の部分、それから電路、上の部分、そ
ういうところで事業者はいろいろある。そういう中で、かなり専門性がやはり高くなってくる業務と
いうのがあり、そこについてはなかなか簡単に、言い方はちょっと申し訳ないが、例えば普通の道路
工事で業者がいっぱいいるというふうなことのようにはなかなかできないというのはある。ただ、現
時点で私たちとすると、ではその業者が仮にいなくなった場合にどうするんだと、そういうこともあ
るので、委員がおっしゃるように、例えばそのうちのこの部分だけでも、どこかこういうことできな
いかいということを照会したりとか、業務のうちのこの部分だけできないかいと、そういうような形
で、いろいろなところができるような体制に持っていきたいという気持ちも持っている。それから、
できないから委託しないということではなくて、1社しかできない危険というのも私たちは思ってい
る。1社に全部委託したときに、その1社しかできなくなって、私たちのほうが技術が何もなくなっ
た場合、その1社がある都合でやらなくなったと。その場合に、ではどうするんだという危険とい
うことも考えながら進める、考え方というか、今後どうしていこうかという協議はしているところであ

る。よろしいか。

○井田 範行委員

- ・ 答えてないということがわかった。私はやはり1社、2社というが、地元でこだわると確かに大変だと思う。オールジャパンで考えるといろんなことが、ただ、私も地方優先であるべきだと思うので、地方優先だとするならば、やはり何らかの、どこか得意としている企業とタッグを組んだ中で、いろんな形づくり、アクションを起こしていかなければ、これは前に進んでいく話ではない。ずっとCのまま、結果的に何もできません。だから、一気にではなくて少しずつでも何かできることからこうやって、形づくり、それがたまたま結果として1社になるのかもしれない。1社となった場合には、いろんな対策の中で刺激を与える方法ってあるはずなので、そういうことも考えながらやはり私はやっていたいかなければ、この電車事業、いつも言っているが、やはり役所でやるのは限界がある。やはり自由がない。例えば、電車の中でいろんなことをやろうと、そうすると、ああでもないこうでもないという話がどうしてもいろいろ出てきて、やはりハンドルを切るのも遅いという部分を見ると、やはり完璧な電車事業が独立採算で合うかどうかというのは、これはいろんな見方があると思うが、私はやはり将来的にはやはり民営化含めた中で、一応当面は行政でやるというのは決まっているが、私はやはり民間に、指定管理者になるのか民間委託になるのかわからないが、私は委託したほうがサービスレベルも、コストも削減されると思うが、最後に局長、どう思うか。

○企業局長（秋田 孝）

- ・ 民営化もしくは指定管理者というか、そういったことでの考えはどうかというようなお尋ねかと思うが、遠い将来のことははっきりいってわからない。今言えることは、第2次の経営計画にのっとって肅々と公共でやっていくということしか今はお答えできない。

○井田 範行委員

- ・ 切り口をちょっと変えて、仮定の話はできないときつと言うと思うので、電車事業が指定管理者、民営化になじむかなじまないか。

○企業局長（秋田 孝）

- ・ 指定管理者もしくは完全に民営化とあると思うが、指定管理者というのはどうなのかなという気はする。ただ、民営化という選択肢はあるんだろうな。ただ、いろんな方法があると思う。施設は我が社で持って、そして運行というか、そういったことは民のほうにというようなやり方はあると思うが、それは、先ほどのお答えの繰り返しになるが、まずは当面は全部は公共でやっていきたい、やっていくという考えである。

○井田 範行委員

- ・ これ以上しゃべると本題から外れるので、終わる。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 私もこの交通事業経営計画を見て、これできたのがというか、これをつくるに当たって、平成21年度からずっと検討委員会を立ち上げてつくってきたということで、すごい年月をかけてまずこの計画をつくったと。私これを見たときに、平成22年3月にできているが、なぜ今評価なのかなという素朴な疑問を持った。それで、いろいろインターネットで調べてみたら、すごい議論をして、パブリック

コメントもいっぱい寄せられていた。私たち、この間富山市に行ったが、富山市に行ったときのいろんな感想もこの中に、もうすでに函館市民からたくさん声が寄せられていたということが、まず私これを見て思った。例えば電停のバリアフリーだとか、新幹線がこれから来るので、新幹線と電車の路線をどうするのかとか、あと地域の沿線の協議会を持つべきだとか、それからパークアンドライド、これを研究していくべきだとか、たくさん意見が出されていて、それで計画がつくられた。まずちょっと一つ質問したいが、このときの検討委員会の学識経験者の皆さんと、それと今、先ほどから言っている懇話会のメンバーの方というのは同じメンバーなのか。

○企業局交通部長（藤田 光）

- ・ 今回の懇話会とそのときの検討委員会では、直接名前を出すと、未来大の木村先生、この方は同じ共通の委員となっている。検討委員会と懇話会で共通の委員は1名だけである。（「では、他のメンバーは全部入れ替えたということ」と市戸委員）そうである。

○市戸 ゆたか委員

- ・ それと、これは1年かけて評価をした内容で、内部的にBとCの評価がされているが、私は具体性に欠けるなというふうに思っていて、例えば、以前、私が民生常任委員会にいたときに、函病の経営についてすごく委員会で分析をして、黒字になるために4半期ごとに収支報告をしてもらって、そこで改善できるものはないかということで、委員会としてもいろいろ意見を言ってきた。けども、これを見ると、どこで委員会として意見を言ったらいいんだらうかと。今がまさにそうだが、具体的に、では今この意見を言って、この計画の中の評価をして、それでどういうふうに今後進めていくのかって、今後の方向性書いてあるが、この今後の方向性が具体的じゃないなというふうに思うが、そこら辺の評価の仕方はどういうふうに考えているか。

○企業局交通部長（藤田 光）

- ・ 今回のこの評価の手法については、もともとの対策自体が、例えば1枚目の2の(1)料金制度について、その検討を深めるとか検討を進める等がある。それについて、内部評価の考え方とすれば、その検討をしたか、例えばさっきの利用促進とかについてはその行動を行ったかということが評価の内容になっている。なので、委員おっしゃるように、例えば収支試算に絡んでの判断となっていくと、ではその結果として、その行動によってどう、例えば収支が上がったかとか、そういうふうな部分が必要ならば本当は評価というふうにはならないのだろうというふうには考えてはいるが、この経営計画での対策の考え方というのが、そういうことを進めるというか、これによってこういう効果をいくら生み出すというふうなつくりになっていないので、それもなかなかそれによって効果額が幾らかというのものなかなか算出しづらいという対策項目になっているので難しいが、そのようなつくりになっているので、妙に曖昧なというか、そういうようなとらえ方をされていると私は認識している。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 難しいところだな、経営計画における評価なので、本当に経営的にどうなのかということも含めた評価が私は必要ではないかなど。交通部が私さぼっているとか全然そうは思っていない。本当に一生懸命利用客を増やすために全力で頑張っているのはもちろんわかっているし、本当に例えばいろんなキャラのグッズを販売しているということだとか、それからイベントをたくさんやっているとか、本当

に努力しているなど言うふうに思うが、それが評価にあらわれてきていないというのがちょっと、数字にあらわれてきていないというのがちょっと寂しいというふうに思ったわけである。それで今後だが、たくさん言いたいことはあるが、委員会としてもこの間の富山市の調査に対してこれから提言をしていくわけだが、私、提言しても実施できるのかなとか、ちょっと本当に不安に思った。本当に私たちが思っている内容がパブリックコメントでも出ているし、この経営計画検討会議の中でも委員の皆さんからたくさん意見出ている。今後、また経営の懇話会の中でも出てくると思うが、私はもう少し具体的に、例えばことし中にこれはやりますとか、来年中にはこの調査をしますとか、そういう具体的なところを私はこの計画の評価のところに載せるべきだと思うし、載せていかないと、たとえ10年たって、10年でできませんでしたって。お金がかかるので調査できませんでした。それで終わるような気がしてならない。なので、1年経過した。次の1年は具体的にここを強化して調査しますとか、均一料金についても先ほど委員からいろいろ意見が出たが、ここで調査をして、函館市と比較してどうなんだということだとか、ICカードも皆さんから意見が出ている、ICカードをもう導入すべきだというふうに意見がいっぱい出ているが、結局ICカードについては一切調査していないということで、本当にこれでいいのかと。私たち、路面電車は残すべき、私も残すべきだと思っているし、文化遺産だと思っているし、函館の誇りだと思っているが、そういう姿勢でいったら利用客がどんどん減っていくし、そういった意味でもうちょっと積極的に私は、せつかくこの経営計画を立てているので、やるべきだというふうに思うわけだが、いかがか。

○企業局交通部長（藤田 光）

- ・ 先ほど出た均一料金の関係で、データ収集していないという部分については、データ収集の時期というのを選択したときに、先ほどもお金がかかってとかそういう部分があると、ちょっと情けない話ではあるが、そういうような時期を決めたときに、できるだけ効率的にやりたいので、その際、過去のデータとかをチェックしたりとかそういうことをやろうというふうな気持ちでいる。それが一点である。また、ICカード等については、現実の話を申し上げると、事業者単体でICカードを導入するというのはやはり難しいものがあると思っている。富山のときにICカード等の導入について金額が幾らだったかというのはちょっと確認してなかったと思うが、やはりICカードを導入するとなれば、函館市全体の料金体系というか、函館バスと交通部と、ではそれ以外でどうするんだと。例えば富山で始めたように、商店街に最終的に付随、そういうのもできるようにするんだとかいう部分も含めると、なかなか事業者だけで、本当は導入したいが、料金収入でこれを例えば何億円かかるものを導入すると。利用者の利便性が高いからというだけで導入するというのはやはりせつないものが現状ある。なので、ただ、導入することによっていろいろなデータがとれて、もっといろんな事業ができるようになるのではないかという部分も思っているところもあるので、かたくなにICカードを導入しないとは、決してそういうふうな気持ちではなくて、市なりと、補助をもらわなければならないという現状はあるが、そういう部分を含めて検討していきたいというふうに考えている。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 今、函館市全体で総合交通の協議をしているというふうに思っていて、その中で路面電車も非常に私は重要なポイントになってくるだろうと思っている。新幹線が3年後に来て、そのときにあたふた

するのではなく、もちろん私が言うまでもなく、皆さん検討していると思うが、やはりそこら辺はまちづくりの観点で、交通部は路面電車のプロなので、そういった意味でいろんな総合交通に関して意見をどんどん言っていかないと、取り残されていってしまうような気がしてならない。富山市はやはり市長が先頭を切っているいろいろなやってきたというのがあるが、そういった意味では、私たち議員も意見を言うが、交通事業部として、きちんと路面電車についてはこうしていきたいと。なので補助金を増やしてくれとか、もう少しICカードの調査をしていきたいということだとか、どんどん積極的に私は言うべきだというふうに思うので、これ以上申し上げても部長を困らせるだけだと思うので、私の一応意見として言っておく。そのかわり、この計画は1年後にどうなったのかということもきちんと委員会に報告してほしいというふうに、私個人としては思うので、よろしく願います。

○北原 善通委員

- ・ 電車、一番乗ったのが昭和39年、東京オリンピックのとき。それから48年たっている。4,900万人以上乗った。とにかく一般会計を助けたのは電車だったことは間違いない。車掌がぺちゃんこになって走っていた姿がよく。39年といえば私が28歳のときなので、よく知っている。それから、きょうの表題はこれからのまちづくりを見据えた路面電車、今のまちは本通り4丁目が函館の中心である。電車が果たしてあるかどうか。今、高齢者が一番多いのは西部地区というのは間違いないが、あと合併した旧4町村、これがそうである。電車だってほど遠い、西部を抜かせば。そういう感じで来ている。実際に来たときを見ると、大正2年というのだから、1913年、来年で100年。同じ大正2年になにがあったかという、日魯漁業が函館で生まれた。今はマルハニチロ。それから、師範学校、今の教育大学、あれが大正2年。何か教育大学が100年たつという、全然影も形もない。これらを見た場合、今、企業としてずっと見てきた場合、この間、3億円ちょっとで売った。やはり企業なので、赤字までしてやる必要ないということで、温泉事業、谷地頭を売った、こういうことがある。なぜこういうふうになってきたかという、やはり私は、これもうけたときに何をしていたかということになるが、鹿児島はもうけたときにはどんどん土地を買った。なので、グラウンドでもなんでもあった。駐車場というのは、決算なんか、いい決算を出しているのではないか。大体駐車料金とかそういうのは交通局でやっていると思う。私は相当以前に行って調べたことがある。もう何十年も前だが。やはり議員になってからだが。そんなこと等があって、函館はそういう持ち物がなくて、今日、一般会計から8,500万円出してもらったこともある。そんなことで今、窮地に陥っていると。昭和63年3月13日というと、これは青函博。青函博のときに北島 三郎を呼んで、一つ失敗した。なぜかという、北島 三郎を呼んだ。楽団を呼んでいない。歌を歌ってくれと頼んだのではない。大きいリボンをつけて一人でぽつんと座っているだけなので、全然目立たない。この間の函館港祭り、なぜあんなに人が集まったのか。相当集まっている。やはりそういうことを見ていくと、園田 実徳さんが大正2年に、明治の時代に北海道鉄道株式会社の社長であった。その人が大正2年に電車を引いた。園田 実徳さんはそもそも鹿児島の人である。鹿児島藩士の血統なので。そして、子種がなくなるときに武 五郎右衛門さんの三男、彦右衛門さんは婿さんに入ったと。それで来ているから、園田さんと武さんとはまったく同じ。昔なので、武さんから婿養子が来たので、一人返さなければならない。彦七という人を武に戻している。その血統が武 幸四郎とか豊とか、そういうのがずっといる。昨日の菊花賞を見

ても武 豊が乗っていない。こういう人を函館に、やはり函館の競馬場というのは園田 実徳さんの血統を使わなければならない。そして、地方競馬界の監査役をやった末っ子の芳孝さんが3年前か4年前に退職している。勤めてはいるが。そういうとにか中央競馬会とこの電車とは物すごい関わりがあるわけである。来年、イベントのときにそういう人達も呼んで、一息上げようと。函館市民が、もう今、それこそ新幹線も来るし、ここで一旗上げて、そしてその息をずっと観光にも結びつけようと。観光といったら観音菩薩の観である。見えないところを見通すためには光、お金がかかるという意味なので、なのでそこを上手にを使ってやっていかなければならないのではないかと。なので、今までの経過はわかった。それからこれからのまちづくりを見据えた路面電車、活性化のために一肌脱ごうという形はないか。そういう人を呼ぶということ。ちょっと私が言うのは飛躍しているが。飛躍しすぎてるかもしれないが、けども、このままこれを議論して、はい終わりますとやっていたら、いつまでたっても同じである。やはりここで、やはり電車はこれ見ると、こんなに人が集まるんだと、乗るんだというところを見せるような考え方はないか。

○企業局交通部長（藤田 光）

- ・ 委員から、函館と電車のゆかりの人を呼ぶなりして、来年の100周年を祝えないかということだが、現在の計画の中では、なかなかゆかりを呼ぶところまでいっていない状況である。今、電車の好きな方とか、全国に発信しまして、こういうようなことをやりますというようなことをできるだけ発信して、ちょっと電車好きの方で函館にちょうど行こうと思っているとか、そういうような方々に函館にこう向けさせるようになんとか発信したいということで企画はしているが、できるだけその情報発信とかをうまくやって、その電車好きの人達に来てもらえるようにしたいというふうに考えているところである。

○北原 善通委員

- ・ きょう、おたくのほうから出た資料とちょっとかけ離れるかもしれないが、やはりこれからのまちづくりにあわせた電車ということになると、だって、もう2030年には21万2,000人に減るというのがもう出ている。函館市都市計画マスタープラン、これに全部そういうのが出ている。それで今度、函館のこの資料の中には、新しいので出ている、出生は一日に4.9人ですと、死亡は9.7人ですと、転入が26.5人、それから転出が29.7人、一日に3.6組結婚するが、1.8組は離婚ですと、こういうの、救急車が一日に39.3台走っている、こういう時代でこう行くので、電車はもう、今見ただけでも、いやこれは先が大変だということになるので、一旗上げるのさ。どんと花火を上げて、爆発しないようにして、そしてそういうところから見ると、ほら見れと、昔はこういう乗ったんだと。4,900万人以上も乗ったんだと。こういうことも見せてやらなければならない。こういう発言の場面が、どこで言ったらいいかちょっと私も迷った。これはやはり園田さんの関係で、そういう武 豊とか、ここまで名ジョッキーやってたんだから。昨日乗ってないので、ああもうこれは歳だな、やめるな。今のうちにやはり電車で利用したほうがいいな、こう思った。天皇賞もおそらく出てこないと思うが。そういうこともお考えになったほうがいいのではないかと。局長、どうか。

○企業局長（秋田 孝）

- ・ 御提言の趣旨はよくわかるが、なかなか今、武 豊さんを函館に呼ぶだとか、幸四郎を呼ぶだとか、

あるいは武 邦彦さんと呼んでとかというところまでは、まだ考えが及んでいない。御提言の趣旨はわかる。今考えているのは、先ほど交通部長が御答弁したとおり、電車ファン、大量に函館に来てもらうような、そんなようなことは考えている。

○北原 善通委員

- ・ 豊、幸四郎のお父さんは邦彦という者で、私ずっと小さいときから遊び友達であった。うちが隣であった。そのお兄さんの輝彦というのは同級生で、あの血統は頭がよくて、この間、本会議でやったから、もうここでやらないが。とにかくどちらにしても、函館から発したので、もちもと鹿児島の人だが、そういうことも計画に盛り込んだほうがいいのではないかと思うので、まだ時間があるので、検討したほうがいい。終わる。

○委員長（松宮 健治）

- ・ 他に発言あるか。（発言なし）
- ・ 発言を終結する。
- ・ ここで理事者はご退席願う

（企業局退室）

○委員長（松宮 健治）

- ・ 本件について、本日の調査を踏まえ、前回確認をさせていただいて提言の骨子の内容を充実させ、提言書を仕上げたいと思う。
- ・ 今、るる皆様から発言があったが、各委員の皆様からこの提言書に盛り込む基本的な考えおよび具体的な施策について、なるべく具体的な内容について発言いただければと思うがどうか。
- ・ 一応皆様の頭を整理していただくと、ちょっと先ほど各委員から発言あったことを時系列で確認させていただくが、一つは料金制度、特に均一料金制度の取り組みについての指摘があって、現状としてはできていないという、さまざまな発言があった。それから、エコロジーパスについての質疑もあり、これも取り組むべきであると。それから、全体整備の中で外注の必要性についての質問があった。これは部長の答弁では効率化の観点から外注は必要となっていた。それから、補助制度についての活用をもっとすべきであると。それから、もっともっと企業局として主体性が非常に大事ではないかと。さまざまなことのバランスは大事だが、あくまでも今回の路面電車の活性化に取り組むための利用客をどう増やすのかというのがやはり企業局としての使命だろうということである。それから、もうそろそろ民間委託、指定管理者等も含めてそういう取り組みが必要ではないかという質疑もあった。それから、懇話会と検討委員会の人選だとか、さまざまそこで意見があるが、今回それを受けての評価一覧だが、ちょっと具体性がかなり乏しいのではないかという発言もあった。それから、やはり最後にまちづくりと路面電車事業のあり方について、もっと画期的なとか、イベントを企画すべきではないかというふうな大まかな意見だったように思う。これは皆様からの具体的な提言ともとらえているが、このほかに言い漏らした点、もうちょっとこうすべきだという御意見あれば、提言書に盛り込みたいと思うが。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 私もこの間、委員会で議論した内容を思い出しながら、ちょっとメモしてきたが、電停のバリアフ

リー化を計画的に実施したほうがいいのではないかということと、それから、電停に、今も函館駅の電停にベンチがあるが、そのベンチの設置を市民に会費をいただくということも考慮して、少額で寄附、設置で、富山市でやっているネーミングをつけてやるという方法も私は、路面電車を活性化するための方策として必要ではないかなという、も含めて必要ではないかなと思っていた。それとあと、バスと電車の乗り継ぎ方法を、今もきちんとなっているが、市民の意見としては不便だとか、バス停と電停の間に距離があるとか、いろいろあるが、そういうのも必要ではないかということ。あと、これは私一人の意見というか、市民の意見も入っているが、富山市のライトレールを研究したが、函館で軌道を延伸することも含めた、函館駅と路面電車を結べるようないろんな調査をこれからしたらどうかかなあと、ちょっと私思った。JRに入ってきた列車を電車につなぐというか、壮大な夢の世界かもしれないが、そこが私は富山市に行って、何かすごくふくらんだ。それも検討というか、どういふうに言ったらいいかわからないが、研究すべきかなとか、いろいろちょっとと思った。これはあくまでも私が今言った意見なので、それを提言に盛り込むかどうかは検討していただければいいと思うが。あともう一つ、今の経営改善対策もそうだが、私は委員会としてもう少し路面電車の経営改善に取り組んでというか、一緒に意見をもっと積極的に言うべきではないかなというふうに思って、10年計画だが、本当にこのまま今の評価の仕方でもいいのかなというのがちょっと私の中の疑問にあるので、そこは皆さんから意見をいただいて、議論していただければなというふうに思って、私なりにちょっと今考えて意見を述べた。

○委員長（松宮 健治）

- ・ 今、市戸委員から5点ほどあった。確認すると、電停のバリアフリー化、二点目はベンチの設置について、市民からの少額の寄附を募りながらネーミングを募集する、また三点目はバスと電車の乗り継ぎについてもっと検討すべき。ここら辺については今まで委員会の中で、視察等での皆さんの意見もあったように思うが、ただ、四点目の富山のライトレールの考え方だが、軌道の延伸とJRとの接続ということだと思うが、これについてと、あと評価の仕方がこれでいいのかと、これを皆さんに語りたいたいということだったが、最初の三点は盛り込むのはいいのかなと思うが、ちょっと四点目は結構大きいことなので、皆さんの御意見をちょっと伺いたいと思う。

○松尾 正寿委員

- ・ 私も今、市戸委員の意見には賛成だが、今現状の路線で収益を上げるというのはかなり不可能なことじゃないかと、将来的に見ても、料金を下げようが上げようが、人口の推移からいっても、まず不可能に近いと思っている。断言はしないが。なので、ある意味ではこの路線の新設というか、人口の推移に見合ったような路線の計画というのも考えてみる必要があるのではないかと。市戸委員の意見もプラスして。そういうふう感じている。

○委員長（松宮 健治）

- ・ もうちょっと慎重にということか。

○松尾 正寿委員

- ・ うん、大きな事業と言われればそれで終わりかもしれないが。この電車事業を存続していくという観点からすれば、そういうことは必要であると思う。民間委託とか何とかということのほうに移行す

るのであれば、それはいいとしても、市として、企業局としてやるという考え方であれば、そういう方法も一つの方法でないかと。

○齊藤 佐知子委員

- ・ 私の意見をというか、今、この委員会からの提言というところだが、市戸委員のおっしゃる、私も軌道の延伸とかもすごくいいというふうに思うが、今回のこの委員会からの提言は、私は具体的なものにして、あとからうちの委員会が提言したものをどう企業局がそれを検討したか、具体的にその検討した結果も聞きたいというか、そうすると、やはり今の電車事業の中で具体的にできることというか、そういうことを挙げて、何か今回のこれを見せていただいて、本当に市戸委員おっしゃるとおり、検討するとか深めるとか研究を行うとか、何だか評価できるようなできないようなあれですから、だから、今回委員会として私、結構具体的に本当に電停のバリアフリーだとかベンチ、それから私は、均一料金を何としてもやってみる。で、そのときに中心市街地の活性化、井田委員も本当にこの企業局だけで考えるのはどうなんだって、本当にそうだと思う。中心市街地の活性化、それから高齢者の方々の福祉施策とかいろんなこともあるとは思いますが、私自身はやはり今回均一料金にして、中心市街地の活性、函館の駅前、それと五稜郭電停、その2箇所に降りたときには、さらに料金が、例えば安くなるというか、それはもう、その福祉との兼ね合いがどうかかわからないが、そういうふうに均一料金、例えば250円なら250円にし、駅前と五稜郭に降りたら、そこは必ず200円にするとかね、何かもうちょっと、まあ料金はいいが、中心市街地とのそのメリットというところと均一料金のことを組み合わせるという、そういうのを提言していただければいいかなというふうにはちょっと思ったりした。

○井田 範行委員

- ・ まず提言だが、前回こういう形でまとまって、きょうの話を聞いたら、かなり否定的な、個別項目でいくと否定的な表現でかなり言われている。やはり大事なのは、先ほど齊藤委員も言ったが、現状分析をされていないという部分で、ここは徹底的に残すのはいいが、あまり各論の、バリアフリーというのはわかる、わかるけど、高齢者に優しいとか、ざっくりというか、何かもうちょっと抽象的な表現でやったほうが、例えばICとかって具体的にに入れてしまうと、それに行っちゃうことによって、それによって、さっきも言ったように費用対効果含めて、本当にあったほうがいいのはだれでもわかる。ただ、あることによってのリスクがどの程度あるかというのはみんなわかってないと思う。幾らかかるかもわからない。だから、その辺も視野には入れるけども、個別項目まで、これもすでにちょっと入っているが、結果的なものを書いて、具体的な項目というのはちょっと薄めたほうが、思いとしては一緒だが、提言としてはなじむのかなというのが私の感想である。
- ・ それと、市戸委員からの宿題的な、今後、先ほどの委員会の中でも報告含めてということなので、私はやはりこの分野というのは非常に重要な部分で、さっき言った中心市街地の話とかいろんな話に広がっていくと思うので、これはこれとして今回報告会含めて一回閉めたにしても、何らかの形で、先ほど市戸委員言ったように、1年後でも報告欲しいとかという形があるので、これは継続的に、その中で中心市街地の部分とかどうするとか、料金の具体的な話をしていくと。提言は提言で、その今まで言った総論的な部分をまとめて書いたほうが私としては落ち着きがいい感じがする。ただ、私ど

も来年の春で委員会替えになるが、次の委員の皆様が付託するという意味で、やはりこれから、さっき言った1年後のあれ含めて、先ほどは個人的な発言になっていたようだが、やはり委員会としてもそこを申し入れるというのが、今みんなの話を聞いているとそういう雰囲気かなという感じがした。

○北原 善通委員

- ・ 中心市街地まで乗ったら電車料金が安くするというのは、これはその中心市街地なら中心市街地、そっちのほうの商店街のほうの努力。これ電車のほうが安くしてはいけないと私は思うので。黙っていると、今の意見がそのまま通るので、私としてはやはりそれは商店街のほうの努力であって、なので、料金で上げ下げは私はしないほうがいいと思うほうなので、その違いだけは覚えておいていただきたい。

○小林 芳幸委員

- ・ 私もいろいろ富山等を勉強して、とにかく乗客を、利用客をどのようにして増やすのかというところを明確にしていかないと、今回の事業計画等の説明も受けたが、先ほど齊藤委員の質問の中でも区間区間の乗客がどのくらいいるかもわからないし、利用者がどういう人が利用しているというのも多分わからないと思う。その割には、震災以降の大幅な収入減とあるので、震災以降大幅な減ということは観光客が減っているから減しているので、観光客が多いのかなとか、いろいろちょっと読み取れるところがあるが、ただそこをやはり明確にしていかなければ、活性化といっても、ものをよくしても、やはりそこに人が集まらなければなかなか難しいんじゃないかなというふうに思う。乗客サービスについても全部Bで、苦情も減ってきているだとか、いろいろサービスはいいというふうには書かれているので、とにかく新規の人をどういうふうに増やすのかということと、今の利用している人達はどのように苦情が減ったりだとか利用がいいというふうには判断しているとは思いますが、新規客をどういうふうに引っ張っていくのかということとを明確にしていかないと活性化は難しいのではないかなというふうに思う。

○松尾 正寿委員

- ・ 単純に言えば、収益を求めるのか利便性を求めるのかのどちらかである。利便性ばかり求めて収益が上がらなかったら、それは赤字になったら大変なことになる。また一般会計から補填しなければならぬわけなので。経営という観点なのか、それとも福祉サービスなのか、どちらかということ、それも含めてどうなんだということ、提言するのであれば、それも聞いてみたいと思う。サービスサービスで赤字になったら大変なことになる、また一般会計から補填しなければならない。

○委員長（松宮 健治）

- ・ さまざま今意見が出たが、どうまとめたらいいか。ちょっとここで一個整理したいが、以前に出していた提言書の中で、具体的な施策についての部分で今補っていただいた部分もあるが、ただ、井田委員のほうから、あまり各論に入ってしまうと難しいのではないかな。それもそうかなと私も思って聞いていて、もうちょっとふわっとオブラートにくるんだ、オブラートというか、もうちょっと柔らかい、ややちょっと抽象的な表現のほうがいいのかなという話も伺って、ただ、でもこの施策はぜひやってみてはどうかという委員会として具体的な提言も必要かなという意見もあるので、ちょっと。

○松尾 正寿委員

- ・ 今、急に整理しても難しいと思うので、ゆっくり整理してからで構わない。

○工藤 篤委員

- ・ 両論併記というのもある。

○市戸 ゆたか委員

- ・ この正副委員長の骨子案を見ると、3番に委員会の中での委員の意見というのがある。参考までに記述するということで、先ほど一致しない、例えば個人の意見、例えば私の夢のライトレールみたいなそういう意見をここに載せていただいて、あと一致するものだけをオブラートにくるんでというか、あまりに具体的にしないで載せると。だから、この4項目がちょっとふくらんでいくのかなあというふうに思うが、そういう形でまとめたらどうか。それで私はいい。

○井田 範行委員

- ・ 提言は提言でそれであって、総論でいって、まとまった部分を書いて、その他に思いのある部分、マルバツをつけないで、こういう意見も出された。そうすると皆さんの声を拾ったことになる。

○委員長（松宮 健治）

- ・ よろしければ、そういうことを今踏まえて提言書をまとめたいと思うが、よいか。
- ・ それでは、本日の調査内容を提言に盛り込んだものを正副委員長で取りまとめ、次回委員会で確認していただきたいと思っているが、11月14日が議会報告会なので、時間があまりないので、委員会開催は日程的にちょっと難しいと思っているので、提言書について、まず正副委員長で取りまとめをした素案を委員の皆様様に配付して、さらにそこに加筆等をしていただき、アドバイスもいただきながら、最終案として持ち回りの委員会で各委員に了承したいと思うが、この手順でよいか。（異議なし）

○市戸 ゆたか委員

- ・ 14日の議会報告会に持っていくのか。特に持たないが、何か質問されれば答えるという。

○委員長（松宮 健治）

- ・ そうですね。一応、委員会のそのときに小林委員のほうで今年度の委員会の取り組みを発表する中で、当然この常任委員会の中でこういう話し合いをしたという報告もしたいと思う。こういう提言書を企業局長に渡したという場面も報告したいと思う。そこで質疑があれば、当然皆さんのお手持ちの中で答えていただくというふうに思っている。
- ・ 持ち回り委員会では、提言書最終案に加え、日程の調整上、委員会を代表して正副委員長が担当部局、企業局長への提言を提出させていただくこととなるので、企業局長への提言書提出をもって調査終了ということになるので、確認をさせていただく。

○斉藤 佐知子委員

- ・ 14日の議会報告会の前に提言をまとめたものを企業局に出すということになるのか。

○委員長（松宮 健治）

- ・ 一応皆さんから御意見いただいて加筆、修正したものを皆さんに確認していただいて、一応持ち回り委員会で確認をしたということをもって、企業局には提出したいと。

○斉藤 佐知子委員

- ・ そのあと報告会でということ。

○委員長（松宮 健治）

- ・ そうである。

○斉藤 佐知子委員

- ・ はい、わかった。

○委員長（松宮 健治）

- ・ それで、一応この件についてはその時点で終了ということでしたと思うので。よろしいか。

○斉藤 佐知子委員

- ・ 終了って、先ほど井田委員からのことと、それから終了、1年後とか、これはこれで一回提言としてまとめて出すが、そのあとどういうふうに。

○委員長（松宮 健治）

- ・ 提言書の中に盛り込まなくてはいけない。1年後にこれを。

○井田 範行委員

- ・ 分けてもいいと思う。これはこれ。ちょっと温度が違うので。

○斉藤 佐知子委員

- ・ また新たに調査事件にしてということか。

○井田 範行委員

- ・ 所管にするかどうかまでは、少なくとも最低限、1年後に報告してくださいと。経過は説明してください。まあ資料だけになるのか。というのはきちんと委員会として申し入れておくということをしておけば、その場面でまた新しいメンバーの人がいろんな角度から入ってきて、土俵にだけ上げておいたほうがいいと思う

○委員長（松宮 健治）

- ・ 今、井田委員のおっしゃるとおり、この調査は提言書の提出を持っていったん閉じて、委員会の引き続きの中で、次年度の委員会でこの件をしっかりと検討して欲しいと申し送りするので、そういうことでよいか。（異議なし）
- ・ 議題終結宣告

3 その他

○委員長（松宮 健治）

- ・ 議題宣告
- ・ 閉会中継続審査および調査の本会議での報告については、これまでの協議の内容を踏まえて作成したいがどうか。（異議なし）
- ・ その内容については委員長に一任願いたいと思うが、異議ないか。（異議なし）
- ・ その他、各委員から何か発言あるか。（発言なし）
- ・ 散会宣告

午前11時5分散会